# 床暖房 EF 割約款

### 1. 適用の条件

当社は、お客さまが「床暖房プラン」または「燃料電池エコプラン」のガス需給契約を締結され、ガス供給が開始された場合に、床暖房 EF 割を適用しその料金を割り引きます。

床暖房 EF 割の適用にあたり、お客さまのお申し込みは不要です。

#### 2. 割引額

床暖房 EF 割の割引額は1か月につき55円(税込)とし、料金(割引制度の適用がある場合にはその適用後の金額)から割引いたします。ただし、料金等を上回らないものとします。なお割引額は、約款等の規定により日割計算の適用がある場合であっても、日割計算を行いません。

#### 3. 適用条件の変更

当社は、この約款を約款等の定めに準じて変更することがあります。

#### 4. その他

その他の事項については、約款等によります。

## 付則

- 1. この約款は、2019年10月1日から実施いたします。
- 2. 割引の対象となるガス需給契約の料金が、消費税法の経過措置の対象となる場合(2019年10月1日より前からガス需給契約が継続し、2019年10月1日から2019年10月31日までの間に当社が料金の支払いを受ける権利が確定する場合)には、割引額は54円(税込)といたします。